

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKACHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田 一

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店  
(東京都中央区銀座七丁目12番7号)  
株式会社静岡中央銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	9,835	9,790	13,043
経常利益	百万円	492	828	911
四半期純利益	百万円	222	478	
当期純利益	百万円			305
四半期包括利益	百万円	1,501	919	
包括利益	百万円			1,211
純資産額	百万円	29,560	33,073	32,273
総資産額	百万円	553,287	575,629	561,171
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.27	19.94	
1株当たり当期純利益 金額	円			12.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	5.34	5.74	5.75

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	18.40	2.61

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。  
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
4. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災後の復興途上で一部に緩やかな景気回復の動きが見られましたが、中国や韓国との領土問題や欧州債務危機問題の再燃等の懸念材料もあり、景気の先行きは不透明で当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県地域経済におきましても、景況感は依然厳しい状況が続きました。ただし、足許では新政権による円高対策・経済対策への期待感や、米国の「財政の崖」問題の回避等により、円安・株高へと好転の兆しが見えてきました。

このような状況下、当行では平成24年4月より第9次中期経営計画『TRY』をスタートさせ、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービスなど、個人のお客様のニーズに合った商品の提供に努めたほか、法人のお客様についても医療・介護分野における診療報酬振込の増加に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比113億30百万円2.2%増加の5,210億90百万円となり、うち個人預金は前連結会計年度末比120億4百万円3.1%増加の3,887億61百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、特に製造業・医療・介護分野などの資金ニーズを中心に「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比35億84百万円0.8%増加の4,423億78百万円となり、うち中小企業等向け貸出金残高は前連結会計年度末比42億1百万円1.0%増加の4,091億42百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.4%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は本業が堅調に推移したほか国債等債券売却益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により前年同四半期比44百万円0.4%減少の97億90百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は増加しましたが、有価証券関係費用の減少等により前年同四半期比3億81百万円4.0%減少の89億62百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期比3億36百万円68.3%増加の8億28百万円となり、四半期純利益は前年同四半期比2億56百万円114.9%増加の4億78百万円となりました。



国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支70億54百万円、役務取引等収支は2億95百万円、その他業務収支は8億58百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は10百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支70億63百万円、役務取引等収支は2億95百万円、その他業務収支は8億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,579	38	1	7,617
	当第3四半期連結累計期間	7,054	10	1	7,063
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	8,307	38	1	8,344
	当第3四半期連結累計期間	7,780	10	1	7,789
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	727	-	0	726
	当第3四半期連結累計期間	725	-	0	725
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	143	-	-	143
	当第3四半期連結累計期間	295	-	-	295
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	761	-	65	695
	当第3四半期連結累計期間	801	-	75	726
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	618	-	65	552
	当第3四半期連結累計期間	506	-	75	431
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	559	-	-	559
	当第3四半期連結累計期間	858	-	-	858
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	608	-	-	608
	当第3四半期連結累計期間	1,067	-	-	1,067
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	49	-	-	49
	当第3四半期連結累計期間	208	-	-	208

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。

2. 「相殺消去額( )」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 7 億26百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 4 億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	761	-	65	695
	当第3四半期連結累計期間	801	-	75	726
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	145	-	-	145
	当第3四半期連結累計期間	147	-	-	147
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	325	-	0	325
	当第3四半期連結累計期間	317	-	0	317
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第3四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	7	-	-	7
	当第3四半期連結累計期間	7	-	-	7
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	129	-	65	63
	当第3四半期連結累計期間	141	-	75	66
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	618	-	65	552
	当第3四半期連結累計期間	506	-	75	431
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	104	-	0	104
	当第3四半期連結累計期間	104	-	0	104

(注) 「相殺消去額( )」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	506,930		663	506,267
	当第3四半期連結会計期間	521,848		757	521,090
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	186,482		313	186,169
	当第3四半期連結会計期間	187,584		404	187,180
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	318,646		350	318,296
	当第3四半期連結会計期間	333,082		353	332,729
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,801			1,801
	当第3四半期連結会計期間	1,181			1,181
総合計	前第3四半期連結会計期間	506,930		663	506,267
	当第3四半期連結会計期間	521,848		757	521,090

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 「相殺消去額( )」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	438,678	100.00	442,378	100.00
製造業	57,287	13.06	58,613	13.25
農業, 林業	273	0.06	233	0.05
漁業	26	0.01	25	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	22	0.01	19	0.00
建設業	42,873	9.77	40,661	9.19
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	535	0.12	478	0.11
運輸業, 郵便業	10,536	2.40	9,936	2.25
卸売業, 小売業	38,956	8.88	37,365	8.45
金融業, 保険業	6,201	1.41	6,033	1.36
不動産業	16,740	3.81	17,744	4.01
不動産賃貸管理業	23,067	5.26	21,794	4.92
物品賃貸業	3,263	0.75	4,054	0.92
各種サービス業	61,685	14.06	59,940	13.55
地方公共団体			713	0.16
個人による貸家業	61,271	13.97	61,081	13.81
その他	115,937	26.43	123,681	27.96
合計	438,678	100.00	442,378	100.00

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において当行グループ(当行及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、研究開発活動についても該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しており ません。
計	24,000,000	24,000,000		

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		24,000		2,000		0

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	24,000,000		
総株主の議決権		24,000,000	

【自己株式等】

該当ありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 経営管理部長	林 道弘	平成24年 8 月 1 日

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	32,647	21,026
有価証券	77,869	101,152
貸出金	438,794	442,378
その他資産	1,545	1,949
有形固定資産	8,751	8,596
無形固定資産	394	306
繰延税金資産	2,635	2,818
支払承諾見返	1,078	1,067
貸倒引当金	2,545	3,667
資産の部合計	561,171	575,629
<b>負債の部</b>		
預金	509,760	521,090
借入金	9,320	10,831
その他負債	3,653	5,031
賞与引当金	446	206
役員賞与引当金	48	-
退職給付引当金	1,451	1,371
役員退職慰労引当金	477	450
睡眠預金払戻損失引当金	21	20
偶発損失引当金	405	341
特定債務者支援引当金	400	400
再評価に係る繰延税金負債	1,836	1,745
支払承諾	1,078	1,067
負債の部合計	528,897	542,555
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	27,938	28,470
株主資本合計	29,940	30,471
その他有価証券評価差額金	1,088	647
土地再評価差額金	3,422	3,249
その他の包括利益累計額合計	2,333	2,602
純資産の部合計	32,273	33,073
負債及び純資産の部合計	561,171	575,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	9,835	9,790
資金運用収益	8,344	7,789
(うち貸出金利息)	7,298	6,967
(うち有価証券利息配当金)	1,034	807
役務取引等収益	695	726
その他業務収益	608	1,067
その他経常収益	<sup>1</sup> 187	<sup>1</sup> 207
経常費用	9,343	8,962
資金調達費用	726	725
(うち預金利息)	721	718
役務取引等費用	552	431
その他業務費用	49	208
営業経費	5,459	5,499
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,555	<sup>2</sup> 2,098
経常利益	492	828
特別利益	0	-
固定資産売却益	0	-
特別損失	36	187
固定資産処分損	23	187
減損損失	13	-
税金等調整前四半期純利益	455	640
法人税、住民税及び事業税	17	668
法人税等調整額	215	507
法人税等合計	233	161
少数株主損益調整前四半期純利益	222	478
四半期純利益	222	478

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	222	478
その他の包括利益	1,724	441
その他有価証券評価差額金	1,959	441
土地再評価差額金	234	-
四半期包括利益	1,501	919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,501	919

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ10百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	898百万円	841百万円
延滞債権額	10,663百万円	15,319百万円
3ヵ月以上延滞債権額	252百万円	153百万円
貸出条件緩和債権額	百万円	31百万円
合計額	11,814百万円	16,345百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等売却益	134百万円	株式等売却益	63百万円	
償却債権取立益	0百万円	償却債権取立益	30百万円	
		偶発損失引当金戻入益	64百万円	

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	477百万円	貸倒引当金繰入額	1,237百万円	
株式等売却損	650百万円	株式等売却損	247百万円	
株式等償却	1,124百万円	株式等償却	239百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	356百万円	358百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,212	1,231	19
合計	1,212	1,231	19

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,211	1,247	35
合計	1,211	1,247	35

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,158	15,723	1,435
債券	53,110	53,345	235
国債	36,994	37,206	212
地方債	2,235	2,269	33
社債	13,880	13,869	11
その他	6,794	6,330	463
合計	77,063	75,399	1,664

## 当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	16,657	15,768	888
債券	75,639	75,692	53
国債	53,421	53,398	22
地方債	3,225	3,257	31
社債	18,992	19,036	43
その他	7,381	7,227	154
合計	99,678	98,688	989

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式586百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理は、314百万円(うち、株式239百万円、その他74百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.27	19.94
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	222	478
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	222	478
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円  
1株当たりの中間配当金 2円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社静岡中央銀行  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 保 正 人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。